回　覧

保　護　者　各　位

平成２７年１１月

今金町長　外　崎　秀　人

平成２８年度 へき地保育所の入所申込受付について

晩秋の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より、教育・保育行政の推進につきましては、格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成２８年度の各へき地保育所の入所申込を受付致しますので、入所を希望される方は、下記を参照の上、申込をお願いいたします。

なお、就労を理由に保育所に入所する場合は、両親等の就労証明書等の提出が必要となっておりますので、よろしくお願い致します。

記

１　受付期間　平成２７年１２月 １日（火）～平成２７年１２月２５日（金）
（午前８時３０分～午後５時１５分まで）
土曜日・日曜日・祝祭日の閉庁日は受付しておりません。

２　受付場所　教育委員会事務局（役場３階）
※お子様がいる場合など、役場３階に来られるのが大変な方は、１階より
教育委員会事務局 幼児教育グループ職員を呼び出して下さい。

３　入所基準　① 市街地以外に住居する児童に限る。
（※ただし、いずれかの保護者の就業先が保育所入所区域内であれば入所できます。）
（※小規模特認校制度［今金小学校区から種川小学校へ入学・通学できる制度］を利用し種川小学校へ入学を希望している児童は、種川へき地保育所への入所が可能です。）
② 子どもの保護者が就労等で子どもを保育できない場合（詳細は裏面）

４　必要な書類

① 施設型給付費・地域型保育給付費支給認定申請書（入所申込書）
※新規入所児童及び平成２８年４月１日時点で３歳の児童

② 現況届　（継続して入所している児童※平成２８年４月１日時点で３歳の児童を除く）

② 就労証明書等

※注意　１．両親等（祖父母と同居している場合は祖父母も）の就労証明書が必要となります。
２．両親等が同じ事業所（祖父母も含む）（自営業含）で就労の場合、就労証明書等は１部提出で可。
３．自営業（農業・商店経営等）の場合は、「自営業就労申立書」を提出してください。

③ 出産・病気の場合に入所希望する場合は母子手帳や医師の証明書が必要です。

④ 印鑑（認印可）

５　その他

申し込みに必要な用紙は「各へき地保育所及び教育委員会事務局（役場３階）」に備えております。

裏面もご覧ください

問合せ先 教育委員会事務局　幼児教育グループ
TEL　８２－３４８８
FAX　８２－３４４５

◆保　育　所　へ　入　所　で　き　る　基　準◆

保育所へ入所できる児童は、児童・保護者のいずれもが次の各号のいずれかに該当することにより、当該児童を保育することが出来ないと認められる場合に限る。

① 昼間に居宅外で労働することを常態とする。
② 昼間に居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること。
③ 妊娠中であるか、又は産休中であること。
④ 疾病にかかり若しくは負傷し、又は、精神若しくは身体に障がいを有していること。
⑤ 長期にわたり疾病の状態にある、又は、精神若しくは身体に障がいを有する同居の親族を常時介護していること。
⑥ 震災・風災害・火災・その他の災害の復旧に当たっていること 等。

◆へき地保育所について◆

① 開所期間　平成２８年 ４月 １日～平成２８年１１月３０日

※休所日：日曜日・祝祭日・年末年始・その他

② 定　員　　種川へき地保育所　４０名

鈴金へき地保育所　３０名

③ 保育年齢　１歳児（離乳や歩行できることが条件です。）～５歳児

④ 職　員　　保育士　４名 ※平成２７年度参考

※各保育所の児童数や行事等の繁忙期に合わせ、子育て応援隊を配置いたします。

⑤ 保育時間　月曜日～金曜日　８：３０～１７：００（農繁期延長保育有）

※土曜日は、　８：３０～１２：３０

⑥ 利用者負担額　◆生活保護世帯　０円（月　額）

◆町民税非課税世帯　３，０００円（月　額）

◆町民税課税世帯　５，５００円（月　額）

※兄弟姉妹入所の場合、２人目は半額、３人目以降は無料となります。